

恵庭市告示第129号

恵庭市農業振興地域整備計画(昭和49年5月16日告示第29号)の一部を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第4項の規定により告示する。

なお、変更後の農業振興地域整備計画書及び関係図書は、恵庭市役所経済部農政課において保管する。

令和5年11月21日

恵庭市長 原 田

